

大垣市森林づくり アクションプラン

豊かな森林を未来に引き継ぐために



牧田川(上石津町一之瀬)



平成24年4月
大垣市



目次

ページ

第1章 計画の基本事項 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 森林管理委員会の役割

第2章 大垣市の森林・林業

- 大垣市の森林・林業の現状 3

第3章 基本目標

- 基本目標—1 健全で豊かな森林づくり 7
- 基本目標—2 木材の循環利用を進める森林づくり 8
- 基本目標—3 里山再生による身近な森林づくり 9
- 基本目標—4 人材育成と市民との協働による森林づくり 10

第4章 目標を達成するための具体的な取り組み

- 取り組み—1 健全で豊かな森林づくり 12
- 取り組み—2 木材の循環利用を進める森林づくり 14
- 取り組み—3 里山再生による身近な森林づくり 16
- 取り組み—4 人材育成と市民との協働による森林づくり 18

参 考

- 大垣市の森林・林業に対する意見 _____ 20
- 参考文献 _____ 24

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

大垣市では豊かな森林を未来に引き継ぐことを目的に、森林のあり方に関して意識の向上を図るとともに、市民の意見を森林づくりに反映させるため、大垣市森林委員会を平成20年に設置しました。

委員会では、大垣市の森林・林業の現状と課題について、市民委員をはじめ森林所有者、学識経験者の方などさまざまな立場の方から意見、提言をいただき、これらの意見をもとに、大垣市の森林・林業の未来のために何をすべきか、具体的な行動計画を策定するに至りました。

2 計画の位置づけ

平成20年度に策定した大垣市森林整備計画に基づき、より具体的な内容を定めた行動計画(アクションプラン)を策定します。

計画の策定にあたっては、市民、森林所有者、事業者、行政の役割を明確にし、計画の実効性を確保します。

3 計画の期間

大垣市森林整備計画の計画期間は、H21～H31の10年間で、5年ごとに見直します。アクションプランも大垣市森林整備計画にあわせ、平成25年までを第1期とし5年ごとに見直します。

4 森林管理委員会の役割

アクションプランの策定のため、大垣市の森林・林業の現状、課題の抽出、課題解決に向けた施策提案を行います。

計画策定後は、大垣市の森林・林業施策の実施状況について、評価・検証します。

大垣市森林管理委員会の概要

委員	委員11名(有識者、林業関係者、地元代表、市民委員)
任期	1期 20. 9. 16~22. 9. 15
	2期 22. 10. 1~24. 9. 30

大垣市森林管理委員会実績(平成22年度まで)

年度	回	開催日時	議 題
20	1	20.9.16 14:00~16:00	1. 森林管理委員会の取り組みについて
	2	20.12.19 13:30~15:30	1. 大垣市森林整備計画の策定について 2. 大垣市(上石津町細野地区)里山保全利用推進計画の策定について
	3	21.3.25 13:00~15:00	1. 現地視察 烏帽子岳登山道・林間広場、里山保全利用モデル地区、 間伐事業地、太平洋里山の森・里山学習林、かみいしづ緑の村公園、 多良峡森林公園

年度	回	開催日時	議 題
21	1	21.10.16 13:00~15:00	1. 大垣市の森林・林業の現状、課題について
	2	22.1.15 14:00~16:00	1. 大垣市の森林・林業の現状、課題について(2) 2. 大垣市森林整備計画の変更について

年度	回	開催日時	議 題
22	1	22.8.31 14:00~16:00	1. 「大垣市森林づくりアクションプラン(素案)」について 2. 今後のスケジュール等について
	2	22.10.1 13:00~15:00	1. 「大垣市森林づくりアクションプラン(素案)」に対する意見について 2. 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」について
	3	23.2.18 10:00~12:00	1. 新たな森林計画制度について 2. 木の駅プロジェクトについて 3. 清流の国ぎふづくり県民税、森の合板工場について



森林管理委員会

第2章 大垣市の森林・林業

大垣市の森林・林業

- 人工林の多くは、昭和30～50年代に木材生産を目的に植林され、成熟期を迎えつつあるが、木材価格の低迷や労務賃金の上昇により森林経営の継続が困難になり、森林所有者の経営意欲が低下しています。このため、間伐など必要な手入れがされない放置森林が増加し、森林の持つ公益的機能の低下が危惧されます。
- 人工林の森林資源が未成熟なため、これまで利用間伐が取り組まれていないが、今後、森林資源の成熟に伴い伐り捨て間伐から利用間伐への転換が必要です。
- 里山林は、かつて木炭、薪、肥料等の採取の場として利用してきたが、近年、生活様式の変化により、里山林は利用されなくなり、放置された里山林が増加しています。この結果、山村の生活環境・景観の悪化、生物多様性の喪失などが危惧されています。

森林・林業の現況 その1

区 分		単 位	数 値		
総	土 地 面 積	ha	20,652		
森	林 面 積	ha	10,884		
	民 有 林	ha	10,826		
	国 有 林	ha	58		
森	林 蓄 積	千m ³	1,882		
森	林 率	%	52.7		
人 工 林	面	積	ha	4,322	
		針 葉 樹	ha	4,300	
		広 葉 樹	ha	22	
		率	%	40.7	
	蓄	積	千m ³	978	
		針 葉 樹	千m ³	977	
		広 葉 樹	千m ³	1	
		天 然 林	面	積	ha
	天 然 林	面	針 葉 樹	ha	742
			広 葉 樹	ha	5,566
			率	%	59.3
	蓄	蓄	積	千m ³	904
針 葉 樹			千m ³	134	
広 葉 樹			千m ³	770	
民 有 林 計	面	積	ha	10,630	
		針 葉 樹	ha	5,042	
		広 葉 樹	ha	5,588	
	蓄	蓄	積	千m ³	1,882
			針 葉 樹	千m ³	1,110
			広 葉 樹	千m ³	771

森林・林業の現況 その2

区 分		単 位	数 値
林 業 就 業 者 数		人	24
林 道		路線数	34
	合 計	延長	58,380
	3m 未 満	路線数	13
		延長	24,431
	3m 以 上	路線数	21
		延長	33,949
民 有 林 林 道 密 度		m/ha	5.39
保 安 林 率		%	55.7
保 安 林 計	土砂流出防備保安林	ha	3,769
	土砂崩壊防備保安林	ha	185
	水源かん養保安林	ha	2,100
	保 健 保 安 林	ha	30
保 安 林 計		ha	6,059

平成21年度版(平成23年3月刊行) 岐阜県森林・林業統計書より抜粋。林道は、林道台帳より抜粋。

森林・林業の現況 その3

大垣市の森林面積(民有林)を他市町村と比較すると・・・

民有林面積順位 単位:ha

	市町村	民有林面積	人工林面積
1	高山市	119,484	45,235
2	郡上市	89,911	49,867
3	揖斐川町	67,916	20,591
4	飛騨市	56,272	16,207
5	下呂市	55,182	33,286
6	関市	37,648	16,114
7	中津川市	37,463	23,018
8	恵那市	33,939	20,700
9	本巣市	27,397	11,545
10	白川町	21,024	12,151
11	山県市	18,012	10,328
12	白川村	15,164	1,673
13	瑞浪市	11,898	4,420
14	大垣市	10,826	4,322
15	八百津町	10,165	6,309
16	美濃市	8,815	4,409
17	土岐市	7,522	4,230
18	東白川村	7,441	5,416
19	七宗町	6,731	3,406
20	岐阜市	5,771	948
21	多治見市	4,253	1,817
22	関ヶ原町	3,802	2,383
23	可児市	3,380	1,395
24	垂井町	3,294	1,697
25	御嵩町	3,292	1,631
26	海津市	3,032	960
27	美濃加茂市	2,980	783
28	川辺町	2,893	1,043
29	養老町	1,813	695
30	各務原市	1,778	162
31	池田町	1,563	808
32	富加町	654	113
33	大野町	546	84
34	坂祝町	467	66
35	瑞穂市	0	0
36	岐南町	0	0
37	笠松町	0	0
38	北方町	0	0
39	神戸町	0	0
40	輪之内町	0	0
41	安八町	0	0
	合計	682,328	307,812

人工林面積順位 単位:ha

	市町村	民有林面積	人工林面積
1	郡上市	89,911	49,867
2	高山市	119,484	45,235
3	下呂市	55,182	33,286
4	中津川市	37,463	23,018
5	恵那市	33,939	20,700
6	揖斐川町	67,916	20,591
7	飛騨市	56,272	16,207
8	関市	37,648	16,114
9	白川町	21,024	12,151
10	本巣市	27,397	11,545
11	山県市	18,012	10,328
12	八百津町	10,165	6,309
13	東白川村	7,441	5,416
14	瑞浪市	11,898	4,420
15	美濃市	8,815	4,409
16	大垣市	10,826	4,322
17	土岐市	7,522	4,230
18	七宗町	6,731	3,406
19	関ヶ原町	3,802	2,383
20	多治見市	4,253	1,817
21	垂井町	3,294	1,697
22	白川村	15,164	1,673
23	御嵩町	3,292	1,631
24	可児市	3,380	1,395
25	川辺町	2,893	1,043
26	海津市	3,032	960
27	岐阜市	5,771	948
28	池田町	1,563	808
29	美濃加茂市	2,980	783
30	養老町	1,813	695
31	各務原市	1,778	162
32	富加町	654	113
33	大野町	546	84
34	坂祝町	467	66
35	瑞穂市	0	0
36	岐南町	0	0
37	笠松町	0	0
38	北方町	0	0
39	神戸町	0	0
40	輪之内町	0	0
41	安八町	0	0
	合計	682,328	307,812

第3章 基本目標

豊かな森林を未来に引き継ぐために4つの基本目標をたて、目標達成のため市民、森林所有者、事業者、行政の役割を明確にします。



健全で豊かな森林づくり

人工林の間伐対策、里山の保全と利用、治山事業等を進め、森林の持つ公益的機能の回復を図ります。

市民

取組事項

- 森林の持つ公益的機能の重要性について理解します。
- 間伐など森林整備の必要性について理解します。

森林所有者

取組事項

- 大垣市森林整備計画の施業基準に従い施業を行います。
- 所有森林の適切な間伐の実施など森林整備を進めます。
- 森林施業の集約化・団地化に協力します。

事業者

取組事項

- 大垣市森林整備計画の施業基準に従い施業を行います。
- 森林所有者への森林施業の集約化・団地化を進め、施業の長期受託契約を締結します。
- 森林経営計画の樹立などによる団地化を促進し、計画的な間伐や路網整備を進めます。

行政

取組事項

- 森林所有者に間伐等の森林整備の必要性を普及啓発します。
- 長伐期施業、複層林施業など多様な森林整備を推進します。
- 森林を整備するために必要な技術や知識を森林所有者、森林組合、林業事業体に普及啓発します。
- 森林施業の集約化・団地化を推進するため森林所有者と事業者との調整を図ります。
- 治山事業により山地災害を未然に防止します。
- 森林病虫害対策、有害鳥獣対策を推進します。(ナラ枯れ、シカ被害等)



木材の循環利用を進める森林づくり

地域材の積極的な利用や木質バイオマス資源の活用など、森林資源を循環利用することによって、持続可能な社会の実現を目指します。

市民

取組事項

○木材使用によるCO2削減などについて、学校教育や体験学習などを通じて学習します。

森林所有者

取組事項

- 森林組合への委託などにより森林整備及び作業道の整備に努めます。
- 林道、作業道の整備に協力します。
- 森林施業の集約化・団地化に協力します。

事業者

取組事項

- 間伐材の利用が可能な場所は、伐り捨て間伐から利用間伐への転換を図ります。
- やむを得ず捨て間伐を行う場合は、流木災害に留意し必要な措置を行います。
- 高性能林業機械の導入などにより、作業の安全性の向上と伐採・搬出コストの低減を図ります。
- 産直住宅のPRに努めます。

行政

取組事項

- 森林施業の集約化・団地化を推進します。
- 計画的に路網整備を推進します。
- 間伐材等の有効利用を推進し、木材の「地産池消」を目指します。
- 木質ペレット等、木質バイオマスの利用促進を推進します。
- 産直住宅の施主、事業者に対して助成を推進します。
- 公共施設の内装や備品、燃料等の木材利用を推進します。



里山再生による身近な森林づくり

かつて里山は、生活燃料や肥料の採取のために継続的に利用されてきましたが、現在では生活様式の変化により放置されています。「里の緑」を復活させるため里山の再生を目指します。

市民

取 組 事 項

- 里山がどのように利用されてきたか学習します。
- 市などが実施する里山の整備・利用活動、森林づくり体験イベントなどに参加します。

森林所有者

取 組 事 項

- 所有する里山を適正に管理、保全します。
- 所有森林を里山活動へ提供します。

事業者

取 組 事 項

- 現在の生活様式に合った新たな里山の利用方法を提案します。
- 森林空間を活用した森の案内事業などを実施します。

行政

取 組 事 項

- 現在の生活様式に合った新たな里山の利用方法を提案します。
- 里山を再生するために必要な技術や知識を森林所有者、森林組合、林業事業体に普及啓発します。



基本目標-4

人材育成と市民との協働による森林づくり

市民が森林と触れ合う機会を創設し、森林の持つ公益的機能の重要性和森林整備の必要性の理解を深めるとともに、森林整備に携わる人材の育成に努めます。

市民

取 組 事 項

○積極的に森林づくりや市などが開催する体験学習会に参加します。

森林所有者

取 組 事 項

- 積極的に森林づくりや市などが開催する体験学習会に参加します。
- 所有森林を森林環境教育、保健休養又は都市と農山村との交流の場に提供します。
- 自らの技術力の向上を図ります。

事業者

取 組 事 項

- 積極的に新技術・新施業指針の導入を図ります。
- 森林技術者の技術力の向上を図ります。

行政

取 組 事 項

- 森林塾(仮称)などを開催して、市民の森林への理解、関心を深めます。
- 森林所有者が行おうとする森林整備の取り組みを支援します。
- 林業事業者が行う森林技術者の育成・確保に関する取り組みを支援します。
- 経営体質の強化などに関する林業事業者の取り組みを支援します。
- 企業との連携を図ることにより、より多くの市民が森林づくりに参加できるようにします。

第4章 目標を達成するための 具体的な取り組み

4つの基本目標を達成するため、次のような具体的な取り組み(事業)を実施していきます。

取り組み一 健全で豊かな森林づくり

	具体的な取り組み事項
森林整備による公益的機能の増進	森林所有者による自主的な整備が進まない森林の整備を支援し、森林の持つ公益的機能の増進を図ります。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備事業 ○市行造林事業 ○森林整備地域活動支援事業

	具体的な取り組み事項
森林の保全	災害に強い森林づくりのため、森林の適切な管理に向けた取り組みや、治山対策、森林被害対策を実施します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○治山事業 ○治山林道改良事業

	具体的な取り組み事項
森林病虫害対策 獣害対策	ナラ枯れの拡大を防ぎ広葉樹林の健全化を目指します。 シカによる剥皮被害を防止します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○森林病虫害等駆除事業 ○森林整備事業 ○有害獣対策事業(市行造林事業)

ナラ枯れ(カシノナガキクイムシによる被害)とは

カシノナガキクイムシが、ナラ類の木に穴を開け持ち込んだカビの一種(ラファエリア菌)が、木の中に繁殖することで、木は根からの水分を吸い上げられなくなり枯れてしまいます。

ナラ類のなかでも、ミズナラとコナラは枯死被害を受けやすい樹種です。カシノナガキクイムシは特に太い木や地際の太い部分を好みます。

被害を放置すると、枯死した木から翌年、多数のカシノナガキクイムシが脱出して、周りの木に被害が拡大します。



ナラ枯れ(カシノナガキクイムシの被害)

取り組み一2 木材の循環利用を進める森林づくり

	具体的な取り組み事項
切り捨て間伐から利用 間伐へ	切捨て間伐から利用間伐への移行を推進します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備事業 ○市行造林事業

	具体的な取り組み事項
間伐材の有効利用	間伐材を利用した木質ペレットを製造し、市内の施設の燃料として活用します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○木質ペレット利用促進事業

	具体的な取り組み事項
間伐材の利用促進	県産材を利用し、一定基準を満たす新築住宅に対し、木質部材の一部を助成します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○産直住宅建設支援事業

	具体的な取り組み事項
路網整備	効率的な森林整備を実施するため、林内路網計画を策定します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○治山林道改良事業 ○林道災害復旧事業 ○森林・林道等環境整備事業 ○作業道等開設支援事業

木質ペレットについて

森林に放置されている間伐材等の未利用な森林資源(木質バイオマス)の有効利用を促進するとともに、バイオマス資源の利用による地球温暖化の防止に貢献します。(間伐をすることで森林内が明るくなり、木の成長が促進され、より二酸化炭素が吸収されます。)



(木質ペレットは、植物の成長過程における光合成による二酸化炭素の吸収量と、植物の焼却による二酸化炭素の排出量が相殺され、実際に大気中の二酸化炭素の増減に影響を与えないというカーボンニュートラルの考え方から、二酸化炭素の排出量はプラスマイナス0となります。)



ペレット製造施設(上石津町)



ペレタイザー(ペレット製造機)



ペレットストーブ(牧田小学校)



ペレットボイラー(奥養老)

取り組み一3 里山再生による身近な森林づくり

	具体的な取り組み事項
里山再生	里山の整備・保全・利用を行い、健全で利用が可能な里山に再生を図ります。
	実施する事業・方策
	○里山再生推進事業

	具体的な取り組み事項
モデル林の整備	細野(上石津地域)において里山利用のモデル林を整備します。
	実施する事業・方策
	○里山再生推進事業

	具体的な取り組み事項
学習林の整備	緑の村公園周辺において里山学習林の整備を推進します。
	実施する事業・方策
	○里山再生推進事業 ○木質ペレット利用促進事業

里山とは

30～40年くらい前まで、農村では毎日の生活に使う燃料や、肥料の多くを近くの雑木林や草地からとってきていました。こうしたふだんの生活に関係の深い森林や草地と、さらに森ととなりあわせになっている田んぼ、畑、用水路、ため池、集落などを全部セットにしたものを「里山」とよんでいます。(森林総合研究所)



細野モデル林



里山学習林



細野の粗朶(そだ)

取り組み一4 人材育成と市民との協働による森林づくり

	具体的な取り組み事項
林業体験の機会創出	学校教育や、森林施業研修など森林資源を活用した林業体験の機会を創出し、市民の森林整備に対する理解と関心を深めます。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○林業体験交流事業 ○多良峡森林公園管理事業 ○烏帽子岳林間広場管理事業

	具体的な取り組み事項
林業グループの育成	林業グループが行う森林・林業の活性化のための活動に対して支援します。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○林業グループ活動育成支援事業

	具体的な取り組み事項
企業の森の整備	県、企業と協力し森林整備を行います。
	実施する事業・方策
	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の森整備事業



林業体験学習(しいたけ菌打ち)



企業の森の活動(多良峡)

大垣市の森林・林業に対する意見

平成21年度第1回大垣市森林管理委員会(平成21年10月16日開催)及び第2回大垣市森林管理委員会(平成21年1月15日開催)において、委員から大垣市の森林・林業に関して以下の意見がありました。

(1) 森林整備の推進

- ・ 市有林があるのであれば、モデルとなるような優良木を育て、森林所有者が自分の山に対して意欲がわくようにしてほしい、現状では自分の山の手入れをやる気もわかない。山を持っていて良かったなと思えるようにしてほしい。
- ・ 森林をゾーニングして、林業を行うエリア、森と親しむエリアなどに分ける必要がある。
- ・ 林業を推進するだけでは、森林再生はなりたたない。
- ・ すべての森林に手を入れることは不可能であり、利用できず手をつけられない森林は自然に帰していく施業方法を考える必要がある。
- ・ 森林所有者は山に関心がないし、山の境界もわからない。
- ・ 個人の力だけでは、森林整備が進まない。
- ・ 自分の代でお金にならないから、植林意欲がわかない。
- ・ 道端付近の間伐しか行っていないのではないか。
- ・ 間伐の補助制度等の広報がうまくやられていない。
- ・ 森づくりのためには、手入れの遅れた人工林の伐り捨て間伐は必要である。
- ・ 経済的に合わない場所は、伐り捨て間伐でやむを得ない。
- ・ 間伐されていない山を強度に間伐すると雪折れが心配なため、少しずつ伐らないといけない。
- ・ 森林が荒れているため、長期間、雨が降ると表土が流出してため池が埋まったり、山崩れの心配もあるため安心できない。
- ・ 木材の需要は、住宅の建築方法、市場の動向に左右されやすいため、それに応じた森林整備を進める必要がある。
- ・ 複層林の管理技術(相対照度、本数密度等)の歴史は日が浅いため、管理が難しい。
- ・ 複層林の整備はコストがかかるが、作業道が整備されて、森林が高齢級化すれば国土保全上、複層林も重要となってくる。
- ・ 森林の維持管理のため作業道は必要である。
- ・ 作業道の開設により災害が起きないように研修等により技術の向上が必要である。
- ・ 補助金がないと森林整備が進まない。
- ・ 時山地区の天然林(広葉樹)が太く、大きくなりすぎているため、森林を若返らせる(萌芽更新)ために大径木の択伐(抜き伐り)が必要である。
- ・ 天然林の大径木を伐採して更新することは難しい。混み合った上層木を間伐し、残された大径木が育っていく森林にする施業方法を考える必要がある。
- ・ 天然林(広葉樹)の利用方法の検討が必要である。(薪、ペレットなど)
- ・ 細野地区での里山整備は地元の人が熱心に取り組んでいる。参考にすべきである。

(2) 利用間伐への転換

- 間伐材を利用するには、搬出にかかる経費が高く、間伐時には悪い木を伐るため、商品になりにくい。
- 間伐材の搬出経費を抑えるため、作業道の開設が必要である。
- 伐り捨て間伐ではもったいない。場所の良い所は間伐材を搬出する必要がある。
- 木材の価格が安いので間伐材が山に放置されている。
- 建築に使うには上石津の木材はまだ細い。今は間伐、枝打ち等の保育に力を入れるべきである。

(3) 地域の木材資源の利用拡大

- 公共事業が削減され、杭、丸太等の間伐材の需要が少ない。
- 伐期を向かえる人工林の利用方法を考える必要がある。
- 木材をたくさん使う建築工法の研究をしてほしい。
- 恵那市で行われている間伐材の集荷事業を大垣市でも検討してほしい。
- 地元(養老町)にある集成材工場と連携を図れないか。
- 市独自で消費者に対し木の特性、助成制度をアピールしてほしい。消費があつてこそ、木材の生産ができる。
- 県産材住宅の助成制度はあるが、地元の木材を使った事例は少ない。
- 県の助成制度の申込みについて、市民からの申し出はない。建築会社が説明しているのが現状であり、広報等を使って市民にPRしてほしい。
- 産直住宅団体の方でも、施主へのPRを行ってほしい。
- 大垣市のマスに地元の木を取り入れて、木の日の活動のPRグッズに使いたい。
- 施主等を山に連れて行って、実際に木の伐採現場を見てもらい、紙だけでなく目で見てもらって体感してもらうことが大切である。
- 地元の木材を使うと高いという先入観がある。
- プレハブより地元の木を使った方が、安く丈夫にできる。
- 大垣市の木材はブランド化されるほどの生産量はない。
- 大きいロットではないが、地元の木を使い、地元の人が家作りができるような、コミュニティブランドを作ることが必要である。
- 外材に打ち勝つためには、価格で勝つことができれば、自給率50%に近づく。川上から川下までの供給体制を整備することがこれからの施策の方向である。
- ヒノキの間伐材にナメコを植菌して配った。間伐材の利用ができる。
- 公共建築物の発注には、仕様書に県産材というだけでなく、大垣市材と入れてほしい。

(4) 森林の保護

- シカ等の食害があるため、木を植えても育たない。
- カシノナガキクイムシの被害対策はどうなっているのか。

(5) 林業労働者、林業後継者の養成

- 林業分野への建設業の参入に対して支援が必要である。
- 林建協働を推進すべきである。
- 森林組合、林業事業体等では人が足りないので、建設業に頼っている。
- 失業者が増えており、林業がその受け皿になれるのではないか。
- 林業の後継者がいない。
- 外からきた新規参入者のための条件整備が必要である。
- 新規就労者がその産業に求めているものの第1は将来の見通しであり、第2は収入である。
- 森林組合の新規雇用者は班長に任せて、仕込んでもらっている。
- 森林組合では緊急雇用対策事業で失業者を雇い、将来性のある人を探していたが、なかなか該当者がいなかった。
- 林野庁で緑の雇用事業を行っていること、林業は事業量の増加が見込まれていることなどから林業への新規就労者は増えている。
- 大垣市内でも緑の雇用事業を活用して、労働者の確保を図っていく必要がある。
- 林業は技術がいるが、その人の技量に任せている所が多いため、技術の修得のためには行政のフォローアップが必要である
- 高性能林業機械の導入により、若い人を惹きつけることができる。
- 林業は自然の中で快適に仕事ができる産業であることを広く伝える必要がある。
- 採算の合わない森林を整備するためには、一般の市民(ボランティア等)でも森林整備に取り組める仕組みが必要である。
- 高齢者など体力的に森林組合で仕事はできないが、林業をやってみたい人はおり、森づくりの認定制度があると良い。
- 個人の山では高度な技術を持った方もいるが、高齢化が進んでいるため、技術の継承も大切である。

(6)市民への普及啓発

- 企業の森等の植樹活動を一般市民も参加できるものにしてほしい。
- 青墓地区の森林を使って市民参加の森林づくりができないか。
- 市有林にお金をかけず、ボランティアで整備できないか。
- 森林・林業への関心を増やすため、親子を対象にしたイベントを実施すると良い。
- 市民の意識が不在にならないようアンケート調査を行うと良いのではないか。
- 森林環境税の議論が必要である。
- 森林環境税の徴収には、市民の理解が必要である。
- 積極的に市民に森林・林業のことをアピールする必要がある。(市民憲章の必要性)

(7)その他

- 地域の再生のためには、林業関係だけでなく、本市の既存の中小製造業など異業種とのネットワークの中で地域独自の産業をつくりあげていくことも検討が必要ではないか。
- 地産地消を森林の方でも作っていき、地域循環型の社会を目指す必要がある。

【参考文献】

- 大垣市森林整備計画(大垣市)
- 大垣市第5次総合計画(大垣市)
- エコ水都アクションプラン(大垣市)
- 岐阜県森林づくり基本計画(岐阜県)



太平洋里山の森にて

大垣市森林づくり アクションプラン

発行 大垣市

発行日 平成24年4月